

令和2年度仁淀ブルー外国人（欧米豪）向けのコンテンツ造成・磨き上げ  
及び英語版Webサイト構築委託業務  
公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 企画提案書の提出

提出書類、様式及び提出部数を次表に示します。

番号1～6を順に1冊にまとめ、表紙に業者名を明記し、提出してください。

番号	提出書類の名称	企画及び枚数	提出部数
1	表紙	A4縦 別紙様式5	正本 1部 副本 5部
2	事業に対する考え方	A4、5枚以内 (縦、横自由)	
3	事業の内容の提案	A4、10枚以内 (縦、横自由)	
4	実施体制・工程表	A4、2枚以内 (縦、横自由)	
5	類似業務一覧及びその成果品	A4縦、3枚以内	
6	経費見積書	A4、1枚 (縦、横自由)	

2 提出方法

持参、又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

3 提出期限

令和2年7月16日（木）午後5時必着

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受け付けすることが出来ません  
のでご注意ください。

4 提出先

〒789-1202 高知県高岡郡佐川町乙 2060-2

一般社団法人 仁淀ブルー観光協議会

担当者：東村

5 受理の通知

提出いただいた書類が期限までに到着し受け付けされたときは、提出者に対して書類が到着したことをお知らせする電子メールを送信します。

#### 6 企画提案にあたっての留意事項

- (1) 企画提案書は1提案者1案までとします。
- (2) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めません。
- (3) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合があります。

- ① 虚偽の内容が記載されているもの
- ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの
- ③ 企画提案者が、「令和2年度仁淀ブルー外国人（欧米豪）向けのコンテンツ造成・磨き上げ及び英語版Webサイト構築委託業務公募型プロポーザル募集要領」の参加資格に該当しない場合

令和2年度仁淀ブルー外国人（欧米豪）向けのコンテンツ造成・磨き上げ  
及び英語版Webサイト構築委託業務 仕様書

1 事業の名称

令和2年度仁淀ブルー外国人（欧米豪）向けのコンテンツ造成・磨き上げ及び英語版Web  
サイト構築業務

2 業務の目的

一般社団法人仁淀ブルー観光協議会（以下、「当協議会」という。）では、令和元年度に日本語版Webサイトを、ユーザーにとってより利便性が高くなる機能を構築する等のリニューアルを行った。また、サイトのPV数、ユーザー数を増やすために、10万部を発行・配架しているが仆ブック「NIYODO BLUE!」との連動や、サイト内のコンテンツの拡充を行う等、構成団体である6市町村・観光協会との連携を図りながら、仁淀川流域内の情報をいつでも提供及び発信できるプラットフォームとして、Webサイトの充実化を図る取組を行っている。

本業務は、特に「欧米豪の訪日外国人の個人の海外旅行者」に向けて、外国人目線に立った仁淀川流域内の興味関心を引く且つ訴求力のあるコンテンツ造成、並びに、造成したコンテンツの魅力を訴求できる英語版観光Webサイトの構築を一貫で行うことで、当協議会からの情報発信により仁淀川流域及び仁淀ブルーの認知度の向上、誘客の増大、周遊促進による滞在時間の延長、域内観光消費額の増大等につなげることを目的とする。

3 業務の内容

「2 業務の目的」を実現するために、下記の（1）～（11）の業務を行うものとする  
なお、具体的な業務の実施方法及び本仕様書に記載のない事項については、委託者・受託者が協議の上、決定するものとする。

（1）欧米豪の訪日外国人の個人旅行者（FIT）のニーズに合うコンテンツの抽出、商品化  
仁淀川流域には、ラフティングやSUPなどの川アクティビティを中心とした豊富な観光資源が多く存在する。本業務では、欧米豪のFITのニーズに合う観光資源・事業者を選定し、3個以上（1事業者1個以上）の商品造成を行うこと

（2）英語版Webサイトのコンテンツ（新サイトマップ）制作

本業務の目的を実現するために、現行の日本語版サイトを参考に、予算内で実現可能且つ提案者が理想とするコンテンツ（新サイトマップ）の提案を行うこと

- ①サイトの構成を明確にし、ユーザーが効率的に情報を取得できるようにすること
- ②ユーザーにとって、分かりやすく、使いやすくかつ、魅力的なサイトにする

③欧米豪のFITの嗜好を踏まえ、(1)で造成したコンテンツの魅力を最も適切かつ最も効率的な形で情報発信ができるような、サイトの構成を提案すること

(3) 英語版Webサイトのデザイン制作

英語版サイトを訪れた訪日外国人のユーザーが仁淀川流域及び仁淀ブルーの魅力を感ずるようなサイトデザインを、本協議会と協議の上作成すること。尚、デザインの提案は必要としないが、受託後、候補となるフレームワークを作成し、委託者に提出、承認を受けた上で、デザインを決定すること

(4) 多言語への対応

英語での表示を可能とし、その対応・表示方法等について提案を行うこと

- ① 自動翻訳機能を導入することも可。その場合は翌年度の運用費用を提示すること
- ② 掲載する情報は、現行サイトの掲載情報を新サイトへ移管すること  
なお、移管にあたっては、外国人への訴求力が高い情報を移管するための助言を行い、本協議会と協議の上、選択した情報を掲載すること
- ③ 掲載する情報は、ネイティブ翻訳を行ったうえで、新サイトへ移管を行うこと
- ④ 日本在住の外国人視点を入れた体験プログラム等のコンテンツを、最低3コンテンツ以上造成・磨き上げを行い、新サイトに公開すること
- ⑤ 今後、対応言語数が増えることを想定したCMSを構築すること

(5) SEO対策の実施

- ①新サイトのSEO対策を実施し、検索エンジンサイトでの上位表示を実現するための提案をすること。
- ②新サイトのアクセス解析のため、Google Analytics等の利用環境を整え、利用マニュアルを作成すること。別添「要件一覧」も参照のこと。

(6) CMSの構築

(2)で提案したサイトのコンテンツを具現化するために、必要なCMS・機能の提案を行うこと

- ①CMSは、本協議会職員がコンテンツ更新にかかる作業効率の向上・省力化を図ることができるシステムを構築することとし、掲載する情報を各担当者が更新可能な仕組みとすること
- ②Wordやexcelを扱う感覚で職員がだれもが入力できるような操作性を考慮すること
- ③セキュリティ面を考慮し、原則としてWordpressなどのオープンソースCMSは使用しないこと

(7) 独自提案

上記（１）～（６）以外で本協議会にメリットのある提案があれば可能とする

（８）Webシステム制作及び運営管理に係る要件

- ・下記のサーバ要件で、観光Webサイトを運営する予定である

サーバスペック	cpu2 core, 4GB メモリー, 50GB HDD
オペレーティングシステム	CentOS6.5 64bit
WEB サーバ	Apache/2.2.15
データベース	MySQL5.1.73
Php	PHP 5.3.3

- ・ JIS X 8341-3:2016 : 『高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ』の達成等級A以上とする
- ・ ユーザビリティ・アクセシビリティを考慮したサイト制作を行うこと
- ・ 対応ブラウザ Internet Explorer 11以上、Google Chrome 最新版、Firefox最新版、Safari最新版で閲覧した場合、レイアウトやデザインの崩れがないこと
- ・ 委託期間中はCMSの保守メンテナンスを対応することとし、その保守管理費は改修費に含むこととする。令和3年4月以降のCMS・サーバの保守は、協議会が行うこととする

（９）その他【1】対応ブラウザ等

ウェブサイトはレスポンスwebデザインによるマルチデバイス対応とすること。  
また、Webブラウザで管理運用及び閲覧ができ、以下の環境で動作が可能なもの  
とすること。なお、委託者が利用する端末は配置済みの業務用端末（OS:Windows）  
とすること

①パソコン向けコンテンツ

IE最新版・Chrome最新版・Safari最新版・Firefox最新版とする。

②スマートフォン・タブレット向けコンテンツ

iOS及びAndroid搭載標準ブラウザ

（10）その他【2】サーバへのウェブサイト・CMSの設定

①ドメインの設定

委託者が指定するドメインでウェブサイトを公開できるように設定すること

②サーバへの設定作業

設定内容については、事前に既存環境を確認の上、委託者の承認を得ること

(11) その他【3】システム障害等への対応

- ① DDOS攻撃やデータ改ざん等の不正アクセスにより障害が発生した場合、ただちに委託者に報告するとともに、原因調査及び復旧を迅速に行うこと
- ② 本システムに稼働不良が生じた場合、ただちに委託者に報告するとともに、原因調査及び瑕疵の修復を迅速に行うこと
- ③ プログラム及び設定上の不具合に関しては、委託者に内容を説明の上、迅速に対応すること
- ④ システムの障害原因が委託者に起因する場合は、委託者に内容を説明し、委託者と協議の上、迅速に対応すること。なお、その対応にかかった費用は、委託者が負担するものとする

4 業務の期間

契約締結の日から令和3年3月31日まで

<スケジュール(案)>

時期	項目
令和2年7月下旬	契約締結
令和2年11月下旬	体験コンテンツ3個以上(1事業者1個以上)の 作成が完了していること
令和3年2月上旬	外国語版サイト公開

5 成果物

英語版サイトの公開及び次に掲げるア)～ウ)に掲げる成果物を、令和3年3月31日までに、当協議会に電子データで納品すること

- ア) 基本設計・システム要件に関わる資料一式
- イ) CMS操作マニュアル一式
- ウ) その他本業務で生じた資料のうち当協議会が指示する資料一式

6 委託料に関する事項

委託事業に係る経費には、事業の実施に必要となる人件費、機械・器具のレンタル料、消耗品代等を含むが、機械・器具等の財産の購入については、委託料からの支出は不可とし、リース或いはレンタルで対応すること。

7 その他留意事項

- (1) 受託者は、事業実施にあたり、委託者及び関係機関と緊密な連携を図ること。

- (2) 委託者は、業務委託期間中いつでも業務の進捗状況の報告を求めることができる。
- (3) 受託者は、業務内容及び業務の遂行上知り得た秘密事項は、委託者の承認を得ないで他に漏らし、又は業務以外の目的に利用することを禁じる。
- (4) 受託者は業務の全部を一括して、または、本業務における総合企画、業務進捗管理、手法の決定等を第三者に委託、若しくは請け負わせることはできない。
- (5) 委託内容について疑義が生じた場合は、その都度、委託者と協議の上、その指示に従うこととする。